八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　安尾　博
印刷所　秀文社
発行部数　18.500部
定価一部　五円

# 全市給水完成記念特集號

## 夜間も出る 全市給水の喜び

### 一月二十日、式典挙行

中河内の古都と称される八尾の村落に早くから水道の施設が発達したことは今も尚その跡を残していることで明らかであるが、八尾市制実施直前のこれ等地域における水道施設は実に暗然たるものであつた。

昭和十四年に建設された龍華、八尾の上水道も鑿井原水の水質変化源水量の激減に禍され、龍華上水道は昭和二十二年大阪市水道の供給により辛じて給水を続けると云う状態であり、八尾町営水道も昭和二十年鑿井の新設を行なつたが需要を満たすに至らずこれも又時間給水の状態を続けざるを得なかつた。

旧大正村殊に太田では大和川の河水を各戸に導水してこれを飲料としており、木の本では十数年前より全部落に簡易水道の施設をもつていたが戦時中その経営を中断するにいたつた。旧久宝寺村においては五つの簡易水道があり組合或は個人の相互経営で給水を行つていたが、これも量、質共に満足するにたらず、三津村には大谷上水道の施設が存在しているがこれも同様量質施設共に充分でなつかた。

以上これ等の小規模のしかも不充分なる上水施設にも幾多の人の努力がはらわれて来たが市制の叫び求める者には与えられた。この計画を更に具体化させた一番の原因は大戦以前に着手されていた淀川河水を遠く泉南にまで導水しようとする府県水道の事業が昭和二十二年再発足して継続されることとなつた。

大和川の清流に育くまれた河内文化を歴史は今大淀のそれに置きかえようとしていることは、単に水道の問題に止まらず将来への飛躍を約束している。八尾市上水道の拡張、それは古きものの補足ではなく新らしいものの発足である。

（浄水場完成までの工事経過は裏面参照）

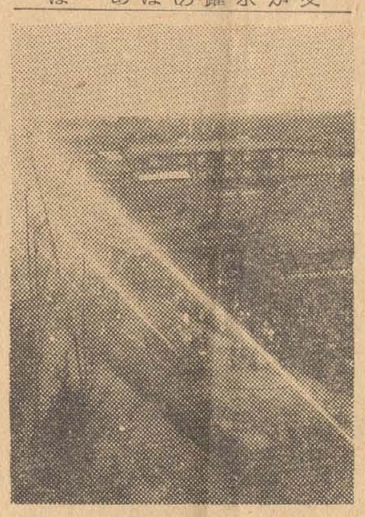

## 八尾市の人口

| | 七〇九九八 |
|---|---|
| 男 | 三四六五六 |
| 女 | 三六三四二 |
| 世帯数 | 一六〇六八 |

二一・二現在

## 市民の聲

### 衛生課がトップ

#### 昭和26年度決算

昨年中に於ける投書は約百通あつたがそのうち誹謗その他消極的な投書は真実性のないもの以外は取上げず、市行政に対して真に建設的な意見のみを取扱つたが関係各課の綿切な回答を時報紙上又は其他直接本人に対して返事をしたものが総計八〇件、その内衛生課へのもの十二件、土木課関係が九件、税務課、広報課が仲よく七件ずつ、次は商工課の六件、秘書務課の四件、徴税課と市警察署の一件、何れも真摯な意見で市政の運営上に大きな貢献をしたことはいうまでもない。

「市民の声」を月別にみると一月から三月までは各三件ずつ、四月には六件、五月には十二件、六月はぐつと下つて五件、七月は九件、八月は四件、九月は十二件、十月は十一件、十一月は七件、十二月は七件となつていて月によつて消長がある。

扱つた重な件名は矢張り固定資産評価の件が一番多く次で配給米の問題、道路改修に対する希望の数々、公益質屋設置の件、下水道の問題、大谷上水道の問題等々振返つて見てその処理に各課の苦心の跡がしのばれる。

## 登録をして下さい

○消費者の方がお米屋さんを撰択する時が参りました。

○現在の店を変更したい方は登録替えをしなければなりません。

○但し昨年通りの店でよい方は登録される必要はありません。

○又新規業者も現在の業者も業者登録の申請をしなければなりません。

○詳細は市役所商工課へお問合せ下さい。

記

一、業者の申請受付期日　小売業者用
　　一月十五日ー二十八日

一、一般消費者の登録日　二月十八日ー二十日

## 道路の整備

### 26年の自振委の總さらい

自治振興委員会が市内、十二地区の会合で取り上げられた市政への要望事項の重なものを拾つてみると一三八件の多きになりこれ以外に重復した案件も数多く、すべてが「よりよき市政のために」をモットーとしてどれもこれも真面目な建設的意見であつた。特にこれを基盤として各地区に公聴会を開催し、公聴会の問題を綜合して、更に府市合同の特殊公聴会えの発展など大阪府下での優秀自振委として各市の注目を集め再三、近畿民事部よりの来市懇談を開くこと屢々、推奨を受けるなど衛星都市の先駆となつてその行き方、在り方の再検討を続けてきたのである。

次にその要望事項を挙げてみると

案件　水道拡張工事の落成に関する件
　　一月十六日　衛生委員会
　　案件　塵芥焼却場用地交渉の件
　　一月十一日　大阪府より大塚副知事、藤井総務部長、稀薄地方課長出席、都制問題について懇談会開催

## 市會の活動

### 市局事務委員会

△十二月二十七日　水道委員会
△十二月二十七日　厚生委員会
　　案件　年末の要援護者に対する配給物資について
△一月五日　建設委員会
△一月八日　文教委員懇談会
　　案件　仮称第二中学校敷地選定
　　委員会報告の件
△一月九日　総務委員会
　　案件　市営住宅入居者詮衡方法について協議
△一月十一日　行政研究委員会
△一月十四日　水道委員会

## 五色放水も鮮か

### 消防出初式

恒例市消防出初式は去る一月十日午前十時より大阪府知事、野村府議外地元各関係者多数参列し、山本高校東側道路上玉串川畔に於て挙行された。

先づ脇田市長の祝辞の後消防署、消防団自動車九台による見事な一斉最大能力放水（五色放水）ありて十一時分隊玉落し演技に移り山本分隊が三ケ年連続優勝した。次いで分列行進の後同校々庭に於て市長講評、松永火災予防協会長、浜田警消委員長、野村府議等の挨拶と消防長、消防団職員に対し感謝状が授与された。

（写真は五色放水）

## 抽せんは二月一日

### 宣振住宅用紙交付六七五枚

既報の通り当市宣振（八尾中学校前）には昨年八月より工費四二一万円にて建設の市営住宅三十戸（第一種二十戸、第二種一〇戸、本月末完成）の入居者決定に先だち去る十六日より三日間市役所玄関にて申込書交付したところ審査の結果用紙交付者は実に六七五名の多数であつた。内訳は十八日の最終日で左の通り

第一種住宅　四四八名
第二種住宅　二二七名

尚申込者の受付は二十三日、四日の両日午前九時より五時まで八尾小学校講堂に於て行われ、この審査をパスした者に番号表が渡されて来る二月一日同じく八尾小学校講堂に於て抽せん会が開催、三十名の入居者の仮決定が行われ、その仮決定者に対しては係員が訪問、実情調査の上二月四日正式に入居者が決定される事になつている。

## 追放指定解除申請

昭和二十二年勅令第一号による覚書該当者として公職より追放を指定され、未だ追放を解除されていない者に対し今般法律第二六八号（昭和二十六年十一月二十九日）公布され即日施行となりました。この法律は追放解除に関する法律の最後のものであることが大阪府総務部長から特に通達されましたので追放解除の申請をすることができる最後の機会であると存じますから来る二月末日迄には必ず内閣総理大臣宛申請されるよう御通知申しあげます。

尚この事については地区の自治振興委員さんの手許まで通知書（大阪府総務部長）写を送付してありますから御熟覧いただき申請書提出については市役所総務課文書係までお出で下さい。

記

一、覚書該当者で受けた追放指定が著しく不公正であると思料される者（死亡者についてはその遺族又は縁故者）

## 成人の日

文化日本の将来をになう若い力が敗戦後の苦難の中に逞しく成長してきた事は毎日の新聞が成人の日を迎えるにあたつて報じていました。

当市ではこのよき日を迎えるにあたつて大人の世界への力強い第一歩を踏み出そうとするたのもしい人達の首途を祝福して左の二つの行事が行われた。

○…その第一は市内四つの中学生により市庁舎三階議事堂で十時より行われた生徒自身による模擬市会で市長に吉井邦夫君（龍中）、議長に中島洋一君（八尾中）を選出同じく市各課長、議員約五十名がそれぞれ質疑応答もさわやかに議事日程、国鉄八尾駅附近の市道改修鋪装に関する請願、西郡トラホーム予防費追加予算、昭和二十六年度八尾市歳入歳出更生予算など三議案を審議可決した。

尚傍聴席には野村府議、今村議長各関係議員、課長らの顔もみられ本職も顔まけと終始熱心に傍聴された。

○…その二は午後一時より「成人となる人の心構へ」と題して大伴茂先生（関西学院大学教授）の講演会が公民館で開催、聴衆の御母さま方に二時間にわたり語られた

## 自振委日誌

▼西郡地区委員会
一月五日午後一時（出張所）

▼地区委員長会
一月十日午後二時（職員会館）
一、委員の慶弔に関する件
二、選挙啓蒙運動について
右案件で民事部平山報導官を囲み討議
三、固定資産評価額陳情につき報告
四、市営住宅（宣振）申込の件
五、近畿自振委協議会出席の件

▼大正地区委員会
一月十二日午後一時（出張所）

▼山本地区委員会
一月十二日午後四時（山本クラブ）

▼八尾第一地区委員会
一月十三日午後二時（委員長宅（国民の祝日に国旗掲揚をすること決議）

▼安中地区委員会
一月十三日午後五時（委員長宅）

▼八尾第三地区委員会
一月十五日午後五時（天神社々務所）

▼植松地区委員会
一月十六日午後六時（波川神社社務所）

## 土木課の関係が一番多くその件数

土木課の関係が一番多くその件数、その内容に至つては眞摯市民との関係が最も多く課が各十七件ずつ、福祉事務所が九件で第四位税務、商工、水道の各課が共に八件、ぐつと下つて農務課の四件、次で教育課と市民病院関係が各三件消防署の二件、警察署と戸籍課が各一件で総件数が百三十八件。

これを月別に見ると最初の六月が二十四件、七月が二十一件、八月も五十一件に上り、広報及び衛生課が各十七件ずつ、福祉事務所が九件で第四位税務、商工、水道の各課が共に八件、ぐつと下つて農務課の四件、次で教育課と市民病院関係が各三件消防署の二件、警察署と戸籍課が各一件で総件数が百三十八件。

これを月別に見ると最初の六月が二十四件、七月が二十一件、八月が二十五件、九月が二十四件、十月が十八件、十一月が二十四件、十二月にはぐつと下つて二件となつている。

つながりある土木関係が最も多く取り上げられた問題は予算の許す範囲で着々その要望は満たされていたが、表町其他の道路鋪装等の木部に申入れ近き将来その実現を見ることになつている。又固定資産評価の問題を大きく取り上げ、市民代表の名の下に請願書として市長其他に提出これが議会の其他にも問題となり好結果を得たことは二十六年の大きな収穫の一つであつた。

## 供出八五%（十五日現在）

### 昭和二十六年度当市産米供出割当は四八七〇石で各農協の割当額は既報（前号）の通りであるが本月五日現在の供出状況は左の通りで、目標額に対して八五%である。

八尾（八三）、龍華（八〇）、西郡（六七）、堤合（　）、久宝寺（一〇〇）、大（　）（カツコ内は%）

尚昨年割当額五三九四石に対し年内に完遂、本年度は府下で第八番目の供出状況である

正（七七）、沼（七二）、東北（七五）、新家（八〇

# 工事経過報告

本市上水道拡張工事は昭和二十三年四月一日市制実施と同時に発案せられ、同年六月全市給水を目標として、これが基本調査に着手、翌二十四年三月十二日一応の成案を得、本市議会に於て左記により第一回拡張工事執行の議決を得たのであります。

この予算総額　四千七百九拾万七千円（給水工事予算を含まず）

給水人口　六万人

一日一人当り平均水量　一五〇立

これに要する源水の増加量は府営水道★

★より供給を受ける

配水管延長　二一四三米

八尾市拡張区域　大正、西郡、久宝寺、全市

八〇立に増量すると共に既設低圧地区にも配水管の増設を行うこととしましたが、漸騰せる諸物価の騰貴を考慮して工事予算も六千二百五十五万円に（給水工事予算を含まず）増額せざるを得ざるに至りました。

配水管の布設工事は昭和二十五年五月第一工区、太子、木の本間より着手、関西本線を境に二つの配水系統とし、八尾、龍華両浄水地を二〇〇粍管を以つて接続、要所に制水弁を装置、一〇五ケ所に消火栓を設置、予定全市域に亘り三五〇粍以下七五粍鋳鉄管、延長二六・四九〇米を敷設、尚この外に久宝寺地区三津村に一五〇粍以下鋳鉄管延長二・五〇三米を布設する様資材及工事予算を保留いたしております。

配水管布設地域別延長は

木の本地区＝太子―木の本―太田間及北木の本地域で二五〇粍以下七五粍鋳鉄管四・三一二米

太田地区＝太田―沼間及大正住宅地域で二〇〇粍以下七五粍鋳鉄管五・五五三米

八尾、山本間で二五〇粍以下一五〇粍鋳鉄管　二・二六九米

西郡地区＝菅振―西郡間及西の辻地域で　二〇〇粍以下七五粍鋳鉄管四・三六〇米

久宝寺地区＝八尾―願証寺間及願証寺、久宝寺、三津村地域で二五〇粍　以下七五粍鋳鉄管六・九〇三米

その他送水本管三五〇　粍　一〇〇米

北山本、菅振住宅、安中住宅、八尾、安中間　二〇〇粍以下七五粍鋳鉄管三・〇五五米

以上であります。これに要した工事及既設部分の補修に着手し更に十二月残工事、沈澄池及気曝室拡張工事に着手、今日の竣工を見、これにより本市浄水場二ケ所在する八尾浄水場拡張工事、起工式は昭和二十五年十月執行、翌三十六年一月本市の直営工事として着工し主体工事の全部は十一月末に完了しましたが、その間濾過池送水喞筒施設の一部は二十六年七月末に試運転の運びに至り、昨夏の干天続きにもかかわらず時間給水を解消し得ましたことは土木工事施行者である本市土木課員の多大なる努力と濾過機納入者、横手産業並に送水喞筒納入者、往原企業両株式会社の少なからざる協力によるものであります。

主体工事の終了と同時に囲壁、整地工事及既設部分の補修に着手し更に十二月残工事、沈澄池及気曝室拡張工事に着手、今日の竣工を合し、一日の送水量三・九〇〇立方米より九・〇〇〇立方米以上となったのであります。

**八尾浄水場拡張工事**

一、敷地の拡張、拡張面積九五〇平方米、全面積三、七八〇平方米

二、浄水池　一池新設　鉄筋コンクリート造り有蓋地下式、中間に隔壁を設けて水の停滞を防ぎ有効水深三米、貯水量一、二〇〇立方米、既設浄水池を合せて六時間の水量

三、府営水道取入接合井　一池新設、鉄筋コンクリート造り、三〇〇粍管を以つて府営原水を導入、流量測定器を取付け瞬間流量を加減

四、急速濾過池　二池新設　濾過槽は鉄筋コンクリート造り無蓋とし、急速濾過機は水道機工株式会社製でバタフライ式濾過速度調整機を取付け、操作台を設けて手動で各弁を操作、洗滌水は高架水槽より減圧弁を通じて使用し、洗滌用圧縮空気は二〇馬力ブロアー一台を装置

濾床面積　一池　二四平方米、平均濾速　一二〇米

五、喞筒場及濾過池配管室　上屋各一棟新設　喞筒場上屋増設二八平方米、木造平家タイル張り

濾過池配管室上屋増築　二七平方米、木造平家タイル張り

六、塩素滅菌室一棟新設　鉄筋コンクリート造り平家一二平方米地下に水槽を設けて新旧濾過池より流入せる浄水をここに集め水量を測定、二台のクロレター式塩素滅菌器により適量の塩素を注入

七、沈澄池一池新設　鉄筋コンクリート造り容量一〇〇立方米、既設導流溝と既設池澄池の間に設け、鑿井原水の沈澄の効果的処理

八、気曝室の拡張　鉄筋コンクリート造り拡張面積一〇平方米、曝気ノーズルを増設して一日三、五〇〇立方米の原水を処理

九、送水喞筒二台新設　あのぐち式タービン喞筒口径二〇〇粍、高圧五〇馬力直結喞筒

一〇、配電盤一台改造　新設並に必要なる容量のものに改造

一一、排水井一基新設　鉄筋コンクリート造り内径一、五米深度四米とし口径一〇〇粍五馬力直結排水喞筒一台を装置

一二、構内配管工事　送水管は四〇〇粍鋳鉄管を新設し異状圧力により管の損傷を防止するため安全弁を取付け、流量測定機及圧力計を装置

その他府営原水導水管は三〇〇粍管を敷設府営支管四〇〇粍管に接続、その他浄水管等構内配管で二三、七の鋳鉄管を使用

**龍華浄水場において**

送水喞筒一台新設　あのぐち式タービン喞筒一台、四〇馬力直結揚程四三米毎時送水量一五〇立方米

府営原水導水管は二〇〇粍管を敷設し府営支管三〇〇粍管に接続

一方浄水池工事の一部完成と配水管の布設工事の進捗に伴い、昭和二十六年六月より給水工事に着手太田地区外全市域において、今日迄に敷設したる給水支管五、〇六五米、拡張給水戸数一、八五〇戸であります

以上本工事に要しました総工事費は七、三四〇万円でこの内訳は

配水管増設費　四、一六五万円

浄水池拡張費　二、〇八五万円

その他給水工事費　一、一四〇万円

尚この外に府営水道分担金一、九四七万円であります。

これに対し政府資金として上水道災害復旧費で五〇〇万円、上水道拡張費で五、七〇〇万円、計六、二〇〇万円と府営水道分担金として一、九二〇万円の起債許可を得本工事竣工により本市上水道は清澄にして潤沢なる淀川源水を府営水道を通して導水することが出来全市域に亘り一日平均九・〇〇〇立方米の飲料水、しかも適当なる圧力で給水出来る様になりました

工事設計、工事施行、主要材料納入者

工事設計者水道課長技師　岩下春次郎　同助手前川信夫　指導協力者京都大学教授工学博士武居高四郎　八尾浄水場土木工事施工者土木課長技師喜田加一

現場担当者技手杉野良五、八尾浄水場沈澄池気曝室工事施工大株式会社北組　配水管布設工事人中和工業株式会社、給水工事施工大中和工業株式会社、沼工業株式会社、中基工業所、堀端工業所、八尾浄水場急速濾過機及附属機械納入請負者横手産業株式会社　八尾　龍華浄水場送水喞筒納入請負者往原企業株式会社八尾浄水場配電盤納入請負者近畿電気株式会社　鋳鉄管納入者栗本鉄工所、久保田鉄工所　鋳鉄管及給水管納入者大阪配管株式会社　セメント納入者花田音吉

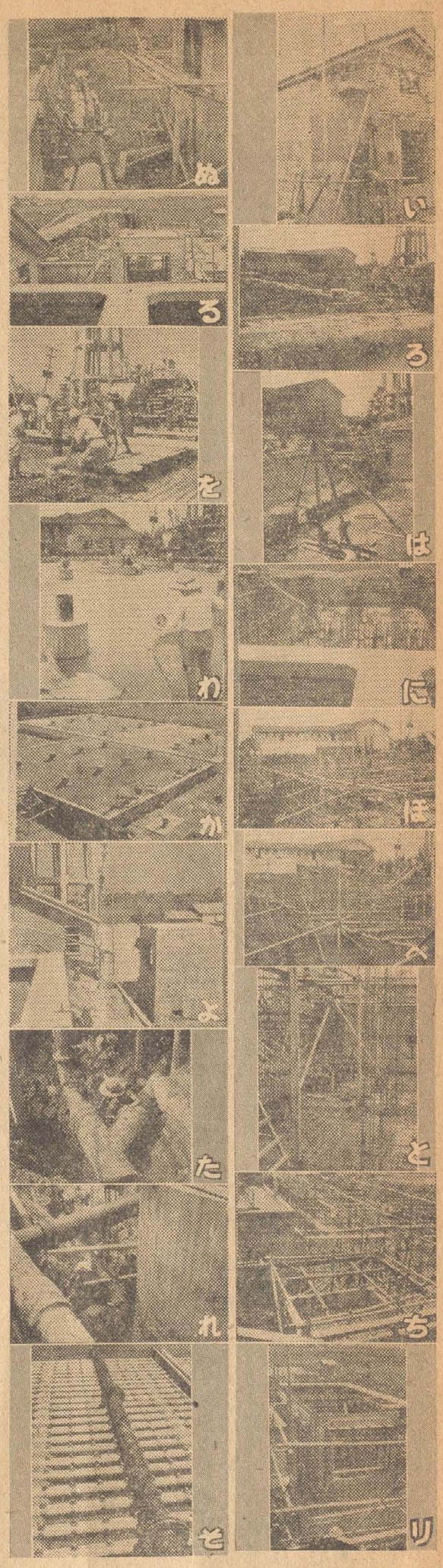

**寫眞説明**

(い) 濾過池、配管室及操作室上尾工事
(ろ) 浄水池堀鑿工事始まる
(は) 浄水池基礎杭打工事
(に) 新設　濾過池上より浄水池底部を望む
(ほ) 浄水池配筋工事上屋の左側窓五ケの位置は新設濾過池及その上屋
(へ) 浄水池側壁の配筋工事上尾右端ポンプ室拡張の東側壁の除去
(と) 浄水池内部配筋状態
(ち) 手前角の槽は　塩素滅菌室地下槽
(り) 地下槽上の塩素滅菌室
(ぬ) 塩素滅菌室と浄水池間の国管作業
(る) 建築中の塩素滅菌室と左端は増設ポンプ室
(を) 作業中のコンクリート工事
(わ) 浄水池天蓋コンクリート工事
(か) 浄水池天蓋防水工事と換気口
(よ) 出来上った濾過池並塩素滅菌室及増設ポンプ場附近
(た) 送水ポンプ送水管手前支管は四〇〇粍
(れ) 排水井戸と附属の配管工事
(そ) 急速濾過池濾の集るノールズと集水管及前方にむく鉄管は圧縮気送管

# 各課めぐり

## 商工課の巻 (2)

本庁表玄関を右に折れるとつきあたりに昨年十月第二回目の当市全域をあげての商工祭の開催された際、一手にその行事を引受けて有終の美を飾った課、即ち商工課がありこの課は御存じの通り三つの係があります。

先ず振興係から説明しますとこの係は市内中小企業に対する金融問題があげられ、又中小企業共同組合の助長と育成、生産品の販路開拓、経済事情の調査研究等々と当市商工業の発展のため直接間接諸事業の計画を実行しその繁栄のための潤活油となっている係で前記商工祭開催もその大きな事業のひとつであるわけです。昨年末実行中のものとしては

一、ジ台風による災害復旧資金の貸付―中小企業の金融難の打開と合理化を図るための年末融資

二、中小商工業者相互の発展を目ざしての中小企業互助会の育成

三、商工祭の挙行

四、特産品の展示会開催による紹介と祭宋と推進

五、商工相談所の設置

等で地元商工会議所とタイアップして間接的には商業連合会、工業連合会等の団体の指導育成にあたっているわけです。

次に配給係でありますがこの係はその主たる仕事を主要食糧並に各種統制物資の配給、繁栄極まりない市民線の調整を主たる業務として市民の方々とは密接不可分な関係にあり、離れても当市へ転入者又は当市より転出の場合は御出でいただいている係と思います。

本年四月配給公団という役所が廃止になり民営に切替えられたわけですが現在当市にある主要食糧小売販売業者の数は二十九店舗、市民の皆さんはこの業者のひとつに登録され配給を受けておられるわけです。

なお参考までに主要食糧の配給系路、割当の方法をお伝えしますと先ず府庁より当市の異動人口報告表に基き各月分の割当があり、この枠内で登録された口数と基準量により配給が完了されるわけで、昨年十二月現在の配給割当の例としては消費世帯数一四、六九八世帯、人口数六一、七一三名に対して割当量は三三五屯七〇六瓩六〇〇瓦の、これに新米穀年度による米作のない世帯一二世帯（五八名）、個人労務、労務加配米、徴発押収米の処理、転出人、出生、死亡、居住証明等の窓口事務を行うかたわら小売業者の指導監督を行っているわけです。

最後に統計係がありますが、ここで国又は府の依頼により行う指導的なものと八尾市独自の構想により行う市政統計があり前者では昨年十月に行われた国勢調査を筆頭に農林、商業、工業調査に、事務の必要に応じて行われる消費者価格調査、事業所調査などがあり、市の行う施策に対して正しい統計調査を行っているのがこの課の仕事となっているわけです。（奥田連絡員記）

## 次回は衛生課

# チフ注射を受けよう

**12月12日―2月13日**

去年に引続き今年も第四回目のチフ注射を別表により行います。御存知の通りこの病気は子供ののどにくる病気で、これにかかると大人が吠えるような咳がでて、ひどくなると窒息して死ぬこともあり、又のどの病気がなおっても急に心臓まひを起して死ぬことがあります。

可愛いいお子達のため通知は受けなくとも期間中はいつでも、どこでも受けられますから進んでこの注射を受けて下さい。

該当者は

❶昭和25年11月1日より昭和26年10月30日までの出生者

❷昭和20年4月1日より昭和21年3月31日までの出生者

なお、この注射は第一回、二回、三回と三度続けなければ効果なくなるとも期間中は必ず受けて下さい。

一回だけで二回目を受けなかった方も受けられますからどうか期間中には必ず受けて下さい。（時間は午後一時より四時まで）

| 第一回 | 第二回 | 第三回 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 十二月十二日 | 一月十六日 | 二月六日 | 西郡診療所 |
| 十二月十三日 | 一月十七日 | 二月七日 | 久宝寺中学校 |
| 十二月十四日 | 一月十八日 | 二月八日 | 竹渕小学校 |
| 十二月十七日 | 一月二十一日 | 二月十一日 | 龍華小学校 |
| 十二月十八日 | 一月二十二日 | 二月十三日 | 大正小学校 |
| 十二月十九日 | 一月二十三日 | 二月十三日 | 植松称念寺 |
| 十二月十九日 | 一月二十三日 | 二月十三日 | 山本幼稚園 |
| 十二月十九日 | 一月二十三日 | 二月十三日 | 山本小学校 |
| 十二月十九日 | 一月二十三日 | 二月十三日 | 八尾小学校 |